

平成 28 年度

直方市水道事業会計経営健全化審査意見書

直方市監査委員

直 監 第 27 号
平成 29 年 8 月 30 日

直方市長 壬 生 隆 明 様

直方市監査委員 青 柳 剛 機
直方市監査委員 田 代 文 也

平成 28 年度直方市水道事業会計経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、平成 28 年度直方市水道事業会計に係る資金不足比率とその算定基礎事項を記載した書類について審査したので、別紙のとおり意見を提出する。

平成 28 年度 直方市水道事業会計経営健全化審査意見書

第 1 審査の対象

平成 28 年度 直方市水道事業会計資金不足比率

第 2 審査の期間

平成 29 年 8 月 4 日から平成 29 年 8 月 30 日まで

第 3 審査の概要

この資金不足比率審査は市長から提出された水道事業会計資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成され、その比率が経営健全化基準を下回っているかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記の比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものと認められる。

記

指 標 名	28 年度	27 年度	経営健全化基準
資金不足比率	-	-	20%

※ 資金不足比率が負の値の場合-で表す。

2 個別意見

(1) 資金不足比率

平成 28 年度の資金不足比率(資金の不足額△14 億 4,407 万 1,358 円÷事業の規模 13 億 2,203 万 7,000 円)は、マイナス(△109.23%)となっている。

その算定の基礎は、流動負債から流動資産を控除した額がプラスになったことにより判断するものであり、平成 28 年度決算では、流動資産 20 億 4,619 万 3,472 円から流動負債 6 億 212 万 2,114 円を差引いた資金剰余额 14 億 4,407 万 1,358 円を保有し資金不足を生じていない。

したがって、経営健全化基準の 20%と比較すると、良好な状態であると認められる。

3 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。